

平成18年度 第4回（平成18年9月26日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（11名）

三輪会長・矢口委員・松田委員・武田委員・神崎委員・提坂委員・戸谷委員

（図書館職員）小柳中央図書館長・関根奉仕係長・坂井視聴覚主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【会長】

ただいまより平成18年度第4回運営協議会を開催いたします。

本日は宮内委員、小野委員、小滝委員より欠席の連絡を頂いています。

本日の議題は報告事項が2件、協議事項が2件ですが、議題に入る前に中央図書館長からお願いいたします。

【図書館委員】

区民会議の提言がございました。289ページの知のネットワークの議論についてご覧いただきたいのですが、8月30日に新宿区の基本構想審議会が開かれました。こちらの中で知のネットワークについて議論が行われております。詳しくは新宿区のホームページで近日中に議事録が公開される予定です。

図書館の状況についての資料をご覧ください。図書館の現状ということで、区民一人当たりの蔵書数、貸出数は23区の平均レベルであり、今後は地域の情報拠点として、電子情報も含めた幅広い情報の提供がより一層求められる、という資料が配布されました。その中で若干の議論が行われたということです。内容については議事録が近日中に公開されるので、そちらをご覧くださいと思います。

それからもう一点、来年度以降の図書館についてご説明させていただきたいのですが、中央図書館の耐震補強工事の計画が予定されております。これにつ

いては耐震診断、耐震設計の実施後、具体的な工事の時期についてはまだ確定していませんが19年度、又は20年度にかけて行われる予定です。詳細がはっきりしたらまたご報告したいと思います。

【会長】

それでは、報告事項に入ります。報告事項は2件あります。

図書館運営協議会専門部会（ワーキンググループ）のメンバーが決定いたしました。

三輪、矢口委員、神崎委員、提坂委員、武田委員の5名です。よろしいでしょうか。

本日の午後から早速開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に図書館でのビジネス情報支援についての説明を事務局からお願いいたします。

【事務局】

図書館運営協議会の提言14項目の中にビジネス支援の充実がございます。ビジネス支援図書館推進協議会から中小企業診断士と連携してビジネス支援をしていきたいので、ビジネス支援をしてくれる図書館はないかという話がありました。それで新宿区が半年間、試行的に実施することにさせていただきました。商工課で行っているのは有料でお願いしているのですが、今回実験的な試みということで無料で実施していただけることになりました。

商工課との役割分担も明確にいたします。10月～3月までの6ヶ月間に、毎月1回は中央、1回は角筈でというかたちで月2回実施いたします。応募があまりに多いようだ新宿区に関係している方（新宿で起業される方、新宿区民の方）を優先いたします。

ビジネス支援サービスは商工課の相談だと月に5～6件程度です。商工課の商工相談と図書館のビジネス支援の違いは、図書館はビジネス支援レファレンスの一環として実施する点です。

現在、図書館としてどういうレファレンスをしたらいいのかノウハウがなく、図書館にどういう資料を揃えればいいのか、有料データベースはどのようなものを用意すればいいのか、実際に図書館でビジネス支援レファレンスをするので研究していきたいと思います。

個別のコンサルティングについては図書館として係る立場にないので、そういう場合は商工課の相談を紹介することを考えています。半年間ビジネス支援相談会を実施してみて、効果があると思われた場合は商工課との役割分担をもう少し明確化していきたいと考えています。

B I Zで年間1,000件くらいの融資相談を実施しているので、そこと連携して効果を高めていきたいと思います。

【運協委員】

ビジネス支援図書館推進協議会から図書館でビジネス支援相談会を行いたいとの話は、都内の図書館に対して連絡があったのですか。

【事務局】

そうです。そのうち最終的に手を挙げたのが都立図書館と新宿区だけでした。実際に品川区ではビジネス支援図書館を設け、相談会も実施していますが、新宿区としてもビジネス支援のあり方を工夫できないかと模索していたところに、中小企業診断協会から話がありましたのでビジネス相談を実施することにしました。

【事務局】

もう一点、追加で報告事項があります。戸山図書館で音訳者養成講座を実施いたしますので、戸山図書館長より報告いたします。

【図書館委員】

戸山図書館では視覚障害者のための録音図書をボランティアによって製作してきましたが、音訳者の人数減少や高齢化が進んでいるため、音訳者養成講座を実施することになりました。

25名の募集に対し45名の応募がありました。養成講座は実践的な内容となります。

9月7日に第1回を行い、11月30日まで全12回開催いたします。

第1回は埼玉県立浦和図書館の方から「図書館の障害者サービスと音訳者の活動」について、また日野市立中央図書館の方に「日野市立図書館の障害者サービスの事例」についてお話しいただきました。

第2回はNHKのアナウンサーから専門的な話をしていただきました。この回は養成講座の受講者以外に一般の方も受講できるようにしましたが、100席ほぼ満席となりました。

この音訳者養成講座は初級の講座であり、来年度は中級講座を予定しています。音訳者として実際に活動できるようになるまで3～4年かかります。あわせて図書館職員の音訳・編集技術の向上のために研修を実施し、また視覚障害関連備品の整備も行います。

【会長】

ご質問がなければ協議事項に移ります。

I Tを利用したサービスについて、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

図書館運営協議会から頂いた14項目の提言について、I T推進としてどのようなことが考えられるか、表を作成しました。

これは具体的に実施の可能性について内部で検討したものです。検討途中のものもありますけども、中間報告をさせていただきます。

児童サービスとしては図書館ホームページ「こどもページ」があります。次にヤングアダルトサービスでは、インターネット利用も可能なパソコンの設置（I Tコーナーの設置）が網かけになっておりますが、これは現在実施してはいないけれど、検討していきたいという意味です。レファレンスについては、地域情報のレファレンス、地域資料のレファレンス、レファレンス共同データベース、I Tコーナーの設置がありますが、この中で地域資料のレファレンスのデータベース化については、プロジェクトチームにより作成中です。

図書館ホームページに地域情報のコンテンツをつくり、4月からホームページに掲載しています。データベースを皆さんに情報提供していきたいと考えています。

視聴覚サービスについては 技術進歩が速いので、どのように提供していくのか、まだ結論が出ていません。著作権の問題もあります。

ビジネス支援サービスについては、ビジネス支援レファレンス、ビジネス支援データベース、私的パソコンの館内使用（パソコンルームの設置）、I Tコーナーの設置、有料データベースの開放（新聞・官報・会社情報等に限定）、CD-ROM等による情報提供（新聞縮刷版等）を考えています。

新宿区立図書館では有料データベースは「聞蔵」と契約していますが、それ以外にもビジネス支援のために契約する必要があります。その中で有効活用できるものを予算要求していきたいと考えています。CD-ROMについても同様です。

障害者サービスについては、録音図書のデイジー化を考えています。視覚障害者用のカセットテープについて、CDへの転換を図ります。

I Tを活用したサービスについては、歴史博物館とのネットワーク化を今年10月から実施いたします。大学図書館とのネットワーク化についてはかなり困難であり、優先順位は下がります。

相互貸出（他区図書館、都立図書館）のネットワーク化については、都全体で対応するので時間がかかります。

また、督促処理、「ご意見欄」及び「回答」のデータベース化、ITコーナーの設置を進めてまいります。

高齢者サービス、外国人サービスについては現在検討中です。

学校図書館については、学校図書館とのネットワーク化、図書館ホームページからの図書検索、図書館ホームページからの団体予約登録を実施予定です。管理運営の多様化では、ICタグの導入（曝書・貸出返却処理の効率化、盗難防止）がありますが、費用がかなりかかります。ちょうど20年度に新たな基本計画を立てるので、次期基本計画の中で検討していきたいと思っております。

中間報告は以上です。

【会長】

いかがでしょうか。ご意見などありましたらお願いいたします。

【運協委員】

ITコーナーの設置は費用がかかるということですが、どういうことを考えているのでしょうか。例えば、電源だけの提供であればスペースだけで済むと思います。

【事務局】

電源の提供は既に行っています。

インターネットが閲覧できるパソコンを用意することを考えています。

パソコンを見ながら図書館資料を見たいという要望が多くあるので、内装の変更も必要になってきます。

【運協委員】

耐震診断の結果、補強工事が必要になると思いますが、図書館を閉鎖する期間にできるものなら実施してもらったほうがいいと思います。

【運協委員】

レファレンスサービスですが、地域資料と地域情報とは具体的にどのようなものでしょうか。

【事務局】

地域情報に関するレファレンスはすべてをデータベース化するわけではなく、絞り込んで行っています。新宿区の歴史や地理についての情報はデータベース

化していきますが、特殊な個人的なレファレンスについては データベース化は行いません。

【事務局】

例えば 玉川上水や神田川や淀橋浄水場がどう変遷して、今の状況になっていったのかというレファレンスもデータベース化の対象になると思います。

【運協委員】

地域で行っている取り組み等も対象になりますか。

【事務局】

地域での様々な活動、地域センターで出している資料も収集しているので、提供していきたいと思います。

【運協委員】

ビジネス支援サービスですが、IT推進については図書館の枠内で行うものというより、商工課やBIZが主体になってやっていくものではないでしょうか。

【事務局】

ビジネス支援は通商産業省も文部科学省も関わって行っています。商工課で行っているビジネス相談は、具体的な融資の相談が多いようです。図書館でやるのは どうすれば会社を起こせるのか、といった段階の人に情報を提供していくものです。初歩的な部分での対応となります。

【運協委員】

色々な資料や情報提供にかなりの費用がかかるということですが、内容はBIZと重なっていないのですか。

【事務局】

BIZでは有料データベースの提供は行っていないようです。

【図書館委員】

ビジネス情報のほかにも法律情報や医療情報等の提供が考えられますが、弁護士や医師等の専門家にかかる前に、図書館を活用してほしいということです。ビジネス支援もこのように考えていただければと思います。

【運協委員】

図書館としてはビジネス支援に重きを置いていきたいということでしょうか。

【図書館委員】

ビジネス支援が図書館の中心事業とは考えられませんが、レファレンスサービスを中心にそれぞれの分野を拡大していきたいということです。

【会長】

インターネットが利用できるパソコン設置というのは、使い放題でしょうか。

【事務局】

他の自治体の図書館では30分、1時間で区切っているところが多いようです。

【会長】

インターネットカフェ代わりに利用される可能性もあると思います。本来の図書館の狙いと異なった形で利用されることは考えているのでしょうか。

【図書館委員】

カウンターでインターネットがないとレファレンスが進まないケースも多く、利用者にも職員にネット検索してもらいより自分で検索したい人も多いです。また図書館が契約すると安くなる有料サイトもあります。新聞の縮刷版も有料サイトで検索すれば、ダイレクトに記事にたどり着けます。

【事務局】

あくまでも図書館の本を読んでもらうためのツールとしてインターネットを考えているので、会長が心配されるようなことは考えていません。

【運協委員】

他の図書館ですが、仙台市の情報センターに7～8年前に行ったとき、ロビーにインターネットが置いてありました。街中にあるということで、若い人もけっこう利用していました。新しいところでは飯田橋の区政会館の図書館にもインターネットが利用できるパソコンを設置しています。これからの時代は必要ではないかと考えています。

【運協委員】

自宅のパソコンのインターネットでは検索できず、図書館に来なければ見られないような情報はありますか。

【図書館委員】

例えば、先ほどの新聞縮刷版等は有料データベースとなりますので、個人で加入していない方も図書館では見ることができます。

【会長】

それでは図書館基本方針素案について事務局よりお願いいたします。

【事務局】

4月21日の第1回図書館運営協議会で、14項目提言の回答の方向性ということで簡単な説明は既にしてしておりますが、今まで図書館がどういった方向に進んでいくのか見えない面もございました。そこで図書館側が積極的な姿勢を示していきたいということで、図書館基本方針案を配布いたしました。こちらのほうは、図書館の政策調整会議とそれを引き継いで若手職員中心に結成したプロジェクトチームが5月から8月まで計8回にかけて作成しました。今年3月に文部科学省から「これからの図書館像」ということで「地域の課題と情報拠点を目指して」という冊子がでております。そのほかに区民会議から、知のネットワークという提言が出ております。都立図書館のほうでも、改革の具体的な方策を今年の8月24日にプレス発表しています。都立図書館改革として4つの柱として、都民ニーズの高い分野に重点を置いた情報サービスの提供、電子資料の活用と情報化への対応、待ちの姿勢から積極的な情報発信へ、都立図書館と市町立図書館の役割分担の明確化、といった方策を出しております。

こういった外部状況もあり、「地域に役立つ情報センターを目指して」というタイトルで「貸出中心の図書館から地域に役立つ課題解決型図書館へ」変身していきたいということで総論を組み立てております。今までの貸出中心の図書館から、社会の変化に対応した図書館サービスを提供していくように方向付けています。図書館サービスの方向性といたしましては、すべての人に情報発信をしていきます。先ほど説明のありましたITサービスについても積極的に取り組み、地域や区民にとって役に立つ図書館へと変わっていきたいと考えます。

これからの図書館の核（目標）としましては、5つございます。

まず、第1に、地域の拠点になります。地域社会の課題を解決しようとするとき、まずは図書館へ行ってみようという気持ちにさせるような図書館にして行こうということで、レファレンスに対応できる職員を育成してまいります。

第2に、情報収集と発信をします。来館者への閲覧・貸出中心という従来の図書館機能から、多くの情報を収集して、分かり易く情報提供をしていく図書館に変わっていきます。

第3に、交流事業を展開する図書館を目指します。知の集積の場、にぎわいのある区の広場を創出して、図書館を通じて区民や利用者の方が人とふれあい情報を共有するネットワークづくりを考えてまいります。

第4に、子どもの健やかな成長を応援します。こども図書館も5月に開館いたしました。こども図書館を中心に区の子育て支援策と連動していきたいと考えています。

第5に、図書館環境の整備と施設環境の整備をします。今までの図書館機能を維持しながら、電子図書館機能も併せ持つハイブリットライブラリーを目指します。

以上の5本の柱から、次の取組体系図にあるように一つの柱から3～4点の図書館の取組みを示しています。

例えば、1の「地域の拠点になります」の図書館の取組み(1)「地域の特色を生かした情報・資料の充実」については、地域資料室の充実やデータベース化、地域住民からの情報収集、ということを考えております。(2)「地域の実情に応じたサービスの展開」はコミュニティ誌の収集や地域活動への積極的な情報提供、地域活動紹介展示、少子高齢化・ニート問題対策、イベント参加・後援事業等を考えています。(3)の「多様なレファレンスに対応」についてはレファレンスカウンターの配置、レファレンス担当者配置、職員レファレンス能力研修、IT活用研修、レファレンスブックの充実、ビジネス支援等を考えています。

2の「情報収集と発信をします」の図書館の取組み(1)「情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館」ではメールマガジンの配信やメールレファレンス、ホームページコンテンツの充実、利用者書き込み欄の作成等を考えています。(2)「新たな情報源を創り出す取組み」ではデータベース化の推進、歴史博物館等他の組織のデータベースの共有化等を考えています。(3)の「情報メディア・電子資料の充実」ではCD-ROMの購入、有料データベースの導入、電子図書の配信や閲覧、デジタル図書の購入等を考えています。

3の「交流事業を展開する図書館を目指します」の図書館の取組み(1)「情報活用能力支援による楽しめる図書館づくり」では、利用者学習支援や図書館活用講座、有知識者、職人講座開催、公開ゼミナール、公開講義の開催等を考えています。(2)「新たな生涯学習施設となる取組み」では大学図書館との連携・協力やeラーニングの提供、放送大学試聴ブースの設置、会議室、パソコンルームの団体貸出等を考えています。(3)「図書館運営(活動)の住民参加」ではサポーター制度の拡充やデータベース作成、ホームページコンテンツの協力、区民掲示板の設置、病院・施設等への出張貸出やお話し会の開催を考えています。(4)「地域の外国人との交流」につきましては外国語図書の実質や外国語によるお話し会、講演会、大使館との連携・協力を考えています。

4の「子どもの健やかな成長を応援します」の図書館の取組み(1)「子育て支援への取組み(親子)」については、親子ルームや親子コーナーの開設、乳幼児一時預かり所の開設、親子学習会の実施、親子工作会の実施、授乳室の設置、親子地域交流会の実施等を考えています。(2)「学校への支援」ですが学校図書館支援センターの開設、学校向けレファレンス、区立図書館と学校図書館の図書記号管理の統一化、ブックトークや読み聞かせ職員の派遣等を考えています。(3)「地域で子どもを育てるための支援」については学校の奉仕活動の受入れ、学校及び子ども関係施設の地域ネットワークの整備、子ども関係施設を利用した貸出拠点の設置等を考えています。

5の「図書館環境の整備と施設環境の整備をします」の図書館の取組み(1)「IT環境の整備」についてはICチップの導入、自動貸出機の導入、利用しやすいインターネット環境、パソコンスペースの整備等を考えています。(2)「施設のユニバーサルデザイン化」については施設内完全バリアフリー化、区民優先スペースの確保、わかりやすい館内表示案内・外国語表記等を考えています。(3)「事業運営の見直し」については、中央館での集中選書、地区館の特色づくり、業務の精査等を考えています。

以上です。これはあくまでもプロジェクトチームで考えた素案でありますので、皆様から積極的なご意見をいただきたいと考えております。

【運協委員】

市川市の図書館の取組みのビデオを見たことがありますが、身近なところに力を入れていこうということで、案内のサインについては屋内だけでなく、屋外の案内板も充実していました。

新宿区立中央図書館では、神田川のところにある程度で、そこから図書館まで案内板はありません。また車イスを利用する人は視線が低いので、そういう方も利用しやすいような書架も考えてほしいと思います。

【事務局】

わかりやすい案内図については、5番目の柱に入れていきたいと思ひます。

【運協委員】

ITサービスの充実には費用がかかるということですが、そのために他の図書館サービスに影響するようなことがないようにお願いします。

【図書館委員】

駅からの区立図書館案内図については区全体の中で考えて設置しています。

【運協委員】

身近な人から聞いてきた声ですが、自習室をもっと多く設けていただきたい。また、本を図書館だけでなく、他の区の施設で返却できるといいと思ひます。子どもが小さい人が、託児室に預けて本を見ることができたらいいと思ひます。地域資料を活用して、歴史探訪などもできたらいいと思ひます。

【事務局】

閲覧室は本を読んでいただく場所ですので自習スペースではありません。自習室を受験生にだけでも開放できないかということで、地域資料室や4階の空いているスペースを考えましたが、騒がしくなるのではないかとということで、今のところ設置しておりません。

本の返却場所については他からも問い合わせがありますが、回収に行くだけで多額の経費がかかります。優良な宅配便を使うことは検討したいと思ひます。託児スペースについては保育士さんをつける必要もあるので難しいです。図書館サポーターの方などの協力も得て、イベントのあるときには考えていきたいと思ひますが、日常的には困難です。

歴史探訪については、来年度が夏目漱石生誕140年にあたるのでフェアを開催しますが、そこで実施を考えたいと思ひます。

【会長】

2点ありますが、基本方針は新宿区ならではのものではなく、他区、他県でも通用する文書であり、地域が抱えている課題をどう解決していくかという発想がないと思ひます。

図書館の核（目標）の3の交流事業を展開すると、個人の問題解決にはなりますが、地域課題の解決になるのか結びついていくのかという疑問があります。

個人だけでなく区民共通の課題解決に役立つものがあるのもいいのではないかと思います。

【図書館委員】

基本方針を策定するという事で、新宿区特有の問題、図書館が現在個別に抱えている問題、それぞれを前提にして考え方を整理していくこととなりますが、今回は理念的なものをどう整理するかで取り組んでもらった経緯もあります。

行政が情報を与え、与えられた情報の中で考えていくのではなく、地区協議会が地域の図書館で資料や情報を手に入れられるような仕組みも考えていきたいので、各論の中で議論したいと思います。

【運協委員】

この図書館基本方針素案はどういう形で取りまとめたのですか。

【図書館委員】

一つは図書館運営協議会から14項目の提言を頂きましたが、それについて回答する形でなかつ今後図書館が基本的にどういうことを行っていくかという考え方を示したものです。今後の手順の中にはパブリックコメントも入れて、区民の方々の意見も受けながら、図書館運営協議会でも議論をしながら、新宿区立図書館としての方針を区として確立していきたいと考えています。

【運協委員】

図書館は社会教育と連携し、学習の手助けを進めてほしいと思います。またボランティア育成にも力を入れていただきたいと思います。

【図書館委員】

社会教育のほうから提言をいただいているので議論してもいますし、連携はできるのではないかと思います。ボランティア養成の講座等は従来あまり行っていませんでしたが、社会教育との連携で可能性を探りたいと思います。

【運協委員】

開かれた図書館に移行するという事だと思いますが、映画会、お話し会は行われているが中央図書館はどこにあるのか分からない人もいますのでPRも必要ではないかと思います。絵本作家の原画展や作家の講演会を開催したり、講

演録を読書会グループに提供したり、読書感想文を公募して表彰したりすれば、図書館に目が向くのではないのでしょうか。

【事務局】

絵本作家の講演会は既に実施していますが、もっとPRに努めたいと思います。作家の講演会や読書感想文等については先ほどの夏目漱石フェアの中で実施を検討していきます。

また図書館が分かりにくいということですが、もう少し分かり易い看板を考えたいと思います。

【運協委員】

区民が身近な存在として利用できるようにしてほしいと思います。

新宿のスポーツセンターが4月から形態が変わって活発になり人が増えたなという感じがあります。卓球教室に大学の先生に来てもらっているようです。図書館でも高名な人を呼んでお金をかけるより、一区民としては多くの人を利用しやすい図書館にしていきたいです。

【図書館委員】

スポーツセンター4月から指定管理者制度が導入されて形態が変わりましたので、そう思われたのだと思います。

今まで図書館は貸出中心のイメージも強かったのですが、生涯学習機能の強化という点では社会教育会館とも連携し、図書館の役割を広げて考えていきたいと思います。

【会長】

それではいろいろ意見がでましたが、次回の議論につなげていきたいと思います。

それでは本日の図書館運営協議会を終了いたします。

次回の開催は11月28日(火)です。